

2010.10.25.

生徒・保護者の皆様へ

羽曳野高校

教 務 部

台風による臨時休校等の措置の変更について

気象庁の警報発令の方法の変更に伴い、本校の臨時休校等の措置を以下の様に変更いたします。

台風が近畿地方に接近し、朝7時のニュースで〈南河内〉地域又は自身の居住地域（八尾市・柏原市は〈東部大阪〉、大阪市は〈大阪〉、堺市は〈泉州〉、他の学校周辺地域は〈南河内〉）に「**暴風警報**」が発令されている場合は、自宅で待機し以下のように対応して下さい。

- ・ 8時までに解除された場合 ー ー ー 9時40分から2限目の授業
- ・ 9時までに解除された場合 ー ー ー 10時40分から3限目の授業
- ・ 10時までに解除された場合 ー ー ー 11時40分から4限目の授業
- ・ 10時までに解除されない場合 ー ー ー 臨時休校となります

* 警報の発令・解除はテレビのニュース、テロップをご覧下さい。

* 臨時休校の場合は、クラブ等のための登校も禁止します。

* 「注意報」や「大雨・洪水警報」だけの場合は通常どおりの授業になります。